

教育警察常任委員会関係

受理 番号	件 名 及 び 要 旨	提 出 者 ・ 紹 介 議 員	提出された 定例会・会議
請 45	(件 名) 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求めることについて (請願の趣旨) 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度が拡充するよう採択いただき、国の関係機関に意見書を提出いただくようお願い申し上げます。 (請願の理由) 厚生労働省の「国民生活基礎調査(2022)」によると、「子どもの貧困率」は11.5%、およそ子ども9人に1人の割合で貧困状態にあるとされている。また、大人が1人の世帯の相対的貧困率は44.5%と極めて高く、大人が2人以上いる世帯の相対的貧困率(8.6%)を大きく上回っている。そのようななか、物価高が収まらず、実質賃金の低下の影響を受けて、ひとり親家庭に育つ子どもたちをとりまく環境は厳しい状況が続いている。	津市一身田上津部田1234 三重県総合文化センター内 生涯学習センター2F 三重県PTA連合会 会長 木原 剛弘 ほか3名 (紹介議員) 荊原 広樹 龍神 啓介 吉田 紋華 難波 聖子 芳野 正英 喜田 健児 中瀬 信之 山崎 博 山内 道明 村林 聡 長田 隆尚	7 年 ・ 9 月

受理 番号	件 名 及 び 要 旨	提 出 者 ・ 紹 介 議 員	提出された 定例会・会議
	このようななか、「三重県子どもの貧困対策計画」と「三重県ひとり親家庭等自立促進計画」を一本化し、「三重県子どもの貧困の解消に向けた対策及びひとり親家庭等支援計画」が策定された。この計画では、子どもの貧困を「子どもが、経済的困難やそれに起因して発生するさまざまな課題（病気や発達の遅れ、自尊感情や意欲の喪失、学力不振、問題行動や非行、社会的な孤立、学習や進学機会の喪失等）を抱えている状況」ととらえている。貧困の連鎖を断ち切るための教育に関わる公的な支援は極めて重要であり、支援を必要とする子どもたちや家庭に対して、相談体制を今以上に充実させるとりくみを含め、就学・修学保障制度のさらなる拡充が必要と考える。 高等学校等就学支援金制度においては、標準的な修業年限を超過した場合、就学支援金の対象外となることや、履修単位数によって授業料を定めている場合に支給上限が設定されていることなど改善すべき課題がある。また、専攻科生徒への修学支援制度における国庫負担の割合の引上げについても、国の責任においてさらにすすめていくことが求められる。 以上のような理由から、すべての子どもたちの学ぶ機会を保障するため、子どもの貧困対策の推進と就学・修学保障制度の拡充を強く切望するものである。		

教育警察常任委員会関係

受理 番号	件 名 及 び 要 旨	提 出 者 ・ 紹 介 議 員	提出された 定例会・会議
請 46	(件 名) 教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行および教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求めることについて (請願の趣旨) 子どもたちの「豊かな学び」の保障にむけ、教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行および教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算の拡充をおこなうよう採択いただき、国の関係機関に意見書を提出いただくようお願い申し上げます。 (請願の理由) 全国的に「教職員不足」「欠員」の問題が深刻化している。三重県においても2023年度以降、4月当初から欠員が生じており、状況は学期を追うごとに深刻化する傾向にある。 当然満たされるべき定数の教職員が学校現場に配置されていない現状は、子どもたちの教育に直接影響をおよぼす極めて重大な問題であり、教育現場の多忙化をさらに深刻化させるものである。	津市一身田上津部田1234 三重県総合文化センター内 生涯学習センター2F 三重県PTA連合会 会長 木原 剛弘 ほか3名 (紹介議員) 荊原 広樹 吉田 紋華 芳野 正英 喜田 健児 中瀬 信之 山内 道明	7 年 ・ 9 月

受理 番号	件 名 及 び 要 旨	提 出 者 ・ 紹 介 議 員	提出された 定例会・会議
	2021年から小学校35人学級が段階的にすすめられ、2025年度には小学校の全学年で35人学級が実現された。2025年6月には、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律」が成立した。その附則において、「教職員定数の標準の改定」「支援人材の増員」等が示された。教職員定数に関わっては、政府は公立の中学校の1学級の生徒の数の標準について、2026年度から35人に引き下げるよう必要な措置を講ずるものとするとしている。これまで示されていなかった中学校の学級編制の標準に言及されたことは一歩前進と言えるが、今後、速やかな法改正を求めていく必要がある。 少しずつ変わってきているところはあるものの、現場の人的配置はわたしたちの求めるものとは程遠い不十分な状態である。また、在籍する児童生徒が増加傾向にある特別支援学級、特別支援学校の学級編制基準、幼稚園・こども園や高等学校の教職員定数改善について道筋が示されていないことも大きな課題である。 教職員が心身ともにゆとりをもって子どもたちと向きあい、日々の教育活動を創り出していくことは、子どもたちの「豊かな学び」の保障につながる。子どもたちが安全・安心に学べる園・学校にしていくためにも、教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行およびすべての校種における新たな教職員定数改善計画の策定と実施が強く望まれる。		

受理 番号	件 名 及 び 要 旨	提 出 者 ・ 紹 介 議 員	提出された 定例会・会議
	一方、教育費の公財政支出はOECD加盟諸国の平均12％に対して日本は8％で、36か国のなかでは3番目に低い水準となっており、結果として私費負担の割合が高い状態である。物価の高騰による保護者の負担増など、家計の厳しい状況が続くなか、教育のICT化にともなう機器の整備費や通信費等、新たな保護者負担も生じている。OECDからも「教育の質を高め社会を支える人材を育てる必要がある」との指摘を受けており、教育費の公財政支出を充実させ、保護者負担の軽減を図ることは喫緊の課題である。 教育予算を拡充し、教育条件整備をすすめていくことが、山積する教育課題の解決へとつながり、そして、子どもたち一人ひとりの「豊かな学び」を保障することになると考える。 以上のような理由から、教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行および教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算の拡充を強く切望するものである。		

教育警察常任委員会関係

受理 番号	件 名 及 び 要 旨	提 出 者 ・ 紹 介 議 員	提出された 定例会・会議
請 47	(件 名) 防災対策の充実を求めることについて (請願の趣旨) 子どもたちの安全・安心を確保するため、巨大地震等の災害を想定した防災対策の充実をはかるよう採択いただき、国の関係機関に意見書を提出いただくようお願い申し上げます。 (請願の理由) 2025年3月31日、南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループの報告書が防災担当相に手渡された。想定される死者数は最悪の場合29万8000人、津波によるものが最も多くなると予想されている。防潮堤の建設や津波避難タワーの整備など、迅速な避難にむけたとりくみがすすんだにも関わらず、死者数が前回の予想32万人から8%ほどの減少にとどまっている。	津市一身田上津部田1234 三重県総合文化センター内 生涯学習センター2F 三重県PTA連合会 会長 木原 剛弘 ほか3名 (紹介議員) 荊原 広樹 龍神 啓介 吉田 紋華 難波 聖子 芳野 正英 喜田 健児 中瀬 信之 山崎 博 山内 道明 村林 聡 長田 隆尚	7 年 ・ 9 月

受理 番号	件 名 及 び 要 旨	提 出 者 ・ 紹 介 議 員	提出された 定例会・会議
	2022年12月現在、三重県においては、公立小中学校の全体の25.1%にあたる124校の小中学校が、県の公表する津波浸水想定区域内に立地し、うち108校は避難所に指定されている。時間的に余裕をもって避難できる高台が周辺になく、津波に対する安全性が確保されない学校については、高台移転や高層化などの対策が求められている。ワーキンググループの報告では、対策がさらにすすめば犠牲者は大幅に減るとの指摘もあり、早急な対応が必要である。しかし、国による津波対策のための不適格改築事業については、補助要件である「津波防災地域づくりに関する法律」に基づく「津波防災推進計画」の策定が全国的にもすすんでおらず、支援制度の活用がむずかしい状況である。補助要件の緩和、補助対象の拡大等支援制度のさらなる拡充を求める。 災害は、いつどこで発生するかわからない。避難所の運営に関しては、それぞれの自治体が施設やスペース、資材、人材を十分に確保するためにも、国からの財政的支援の充実が不可欠である。避難生活などで体調を崩して亡くなる「災害関連死」の防止をはじめ、性やプライバシーに関する課題への対応、外国人、介助・介護が必要な高齢者、障がい者、女性、乳幼児への配慮など、まだまだ改善すべき課題は山積している。国の責任において、安心して被災者が避難できるように備えるべきである。過去の災害に学ぶとともに、「三重県災害時学校支援チーム」の支援活動をつうじてえられた経験や知見をいかし、最善の備えを整えていくという考えのもと、防災に関わる施策がさらに充実されることを強く望むところである。 以上のような理由から、巨大地震等の災害を想定した防災対策の充実をすすめることを強く切望するものである。		

教育警察常任委員会関係

受理 番号	件 名 及 び 要 旨	提 出 者 ・ 紹 介 議 員	提出された 定例会・会議
請 48	(件 名) 義務教育費国庫負担制度の充実を求めることについて (請願の趣旨) 義務教育費国庫負担制度が充実され、国の責務として必要な財源が確保されるよう採択いただき、国の関係機関に意見書を提出いただくようお願い申し上げる。 (請願の理由) 義務教育費国庫負担制度は、憲法の要請にもとづく義務教育の根幹である「無償制」「教育の機会均等」を保障し、「教育水準の維持向上」をはかるため、国が責任をもって必要な財源を措置するとの趣旨で確立された制度である。教育の全国水準と機会均等を確保する義務教育の基盤をつくるためには、教職員の確保、適正配置、資質向上および教育環境整備等諸条件の水準を保障すべきであり、そのために必要な財源を安定的に確保することが不可欠である。 かつては対象であった教材費等は、1985年に対象外とされ、現在も地方財政措置による一般財源としての措置となっている。義務教育の水準が各自治体の財政力に左右されることなく安定的に確保されるためには、一般財源ではなく、国庫負担金による財源確保の対象の拡大、さらにはその増額が極めて重要と考えるところである。	津市一身田上津部田1234 三重県総合文化センター内 生涯学習センター2F 三重県PTA連合会 会長 木原 剛弘 ほか3名 (紹介議員) 荊原 広樹 吉田 紋華 芳野 正英 喜田 健児 中瀬 信之 山内 道明	7 年 ・ 9 月

受理 番号	件 名 及 び 要 旨	提 出 者 ・ 紹 介 議 員	提出された 定例会・会議
	教育の現場では、急速にＩＣＴ化がすすめられ、一人一台端末の整備がおこなわれた。この間、その整備状況における自治体間格差を埋めるための国によるさまざまな予算措置により、一定の成果が見られる一方で、統合型校務支援システムの整備状況においては、依然として大きな格差が残されている。また、学校ネットワークの通信回線の帯域確保の状況にも地域間格差があり、改善が求められている。子どもたちの学びの格差につながらないように、これらの環境整備についても一般財源ではなく国庫負担による財源の確保がなされるべきである。 学校において教員と連携協働しながら役割を果たすスタッフ職としての情報通信技術支援員、特別支援教育支援員、教員業務支援員、あるいは読書活動や図書管理を担う学校司書については、地財措置はあるものの各自治体の一般財源となる措置となっている。結果として自治体間格差が生じ、教育水準と機会の均等が図られているとは言えない状況である。 未来を担う子どもたちの「豊かな学び」を保障することは、子どもたちが豊かな人生を切り拓き、「持続可能な社会の創り手」となるために極めて重要である。義務教育については、国が責任を果たすとの理念にたち、教育に地域間格差が生じないように、必要な財源を確保する義務教育費国庫負担制度の存続はもとより、措置の対象の拡充をふくめた制度の更なる充実が求められる。 以上のような理由から、義務教育費国庫負担制度の充実を強く切望するものである。		

教育警察常任委員会関係

受理 番号	件 名 及 び 要 旨	提 出 者 ・ 紹 介 議 員	提出された 定例会・会議
請 49	(件 名) 子どもたちの豊かな学びを保障するため、教職員の欠員の速やかな解消および教職員配置のさらなる充実を求めることについて (請願の趣旨) 昨今、県内の学校における教職員の未配置、及び育児休業等を取得する教職員の代替者不足の課題は、きわめて大きな問題となっている。依然として、多くの教員の時間外在校等時間が、教育委員会規則で定めた上限を超えている状況にあるなか、定数が満たされず欠員等が生じることは、子どもたちの日々の学びの保障にも直結する問題であり、早急な解消が求められる。また、さまざまな課題を抱える子どもたちへの十分な対応を可能とする体制を整えるため、県独自の学級編制基準、教職員配置基準のさらなる改善を強く求める。 (請願の理由) 2025 年 5 月に発表されたユニセフの「子どもの幸福度」調査によると、日本の子どもたちの「身体的健康」は調査対象 43 カ国中 1 位となった。その一方で、「精神的幸福度」は 36 カ国中 32 位という結果となり、子どもの自死率は 4 番目に高いと報告されている。不登校児童生徒数の増加、いじめ認知件数の増加、児童虐待相談対応件数の増加、ヤングケアラーの課題等、子どもたちをとりまく状況が厳しさを増している昨今、子どもたち一人ひとりの学ぶ権利が保障されることが大切である。	津市一身田上津部田1234 三重県総合文化センター内 生涯学習センター 2 F 三重県 P T A 連合会 会長 木原 剛弘 ほか 3 名 (紹介議員) 荊原 広樹 吉田 紋華 芳野 正英 喜田 健児 中瀬 信之 山内 道明	7 年・9 月

受理 番号	件 名 及 び 要 旨	提 出 者 ・ 紹 介 議 員	提出された 定例会・会議
	そのようななか、教職員は、一人ひとりの子どもと向きあい、一つひとつの課題に丁寧かつ適切に対応することが求められている。しかし、学校には人が足りていない。日常的に抱える仕事量に対し、人的配置が見合ったものになっていないからである。 加えて、教職員の欠員が子どもたちへの対応をさらに困難にしている。育児休業を取得する教職員が増えていること、精神神経系疾患による病気休職者が過去最大となっていること、教員志願者や講師登録者が減少していること等、さまざまな要因によって生じている教職員の欠員は、子どもたちの日々の学びに直接的に影響を及ぼす課題でもあり、速やかな解消が図られなければならない。また、「学校における働き方改革」により、教職員の心身の健康が守られ、意欲をもって働き続けられる環境づくりがすすめられていくことも、子どもたちの豊かな学びを保障するためには不可欠である。 以上のことから、三重の子どもたちに豊かな学びを保障し、一人ひとりの自己肯定感を涵養する環境をつくっていくために、すべての校種において一刻も早く教職員の欠員を解消するとともに、県独自の学級編制基準のさらなる改善、教職員配置基準のさらなる改善を強く求める。 一、配置されるべき教職員の欠員について、あらゆる方策を講じてすみやかに解消を図ること 一、あらゆる校種における学級編制基準のさらなる改善、スクールサポートスタッフ等を含めたすべての職種の配置基準のさらなる改善をはかること 以上、採択いただくようお願い申し上げます。		

教育警察常任委員会関係

受理 番号	件 名 及 び 要 旨	提 出 者 ・ 紹 介 議 員	提出された 定例会・会議
請 50	(件 名) 県独自の学級編制基準の改善によって、25人下限条件をなくし、真の30人学級実現を求めることについて (請願事項) 小学校1・2年生における30人学級で25人下限条件をなくすこと 県独自の学級編制基準を定め、さらなる少人数学級実施を進めること (理 由) “ひとりひとりの子どもを大切にした教育を！”という大きな世論を背景に、全国の多くの自治体で少人数学級が広がりを見せていた2003年度から2004年度にかけて、三重県においても小学校1・2年生で30人学級が実施され、さらにその翌年には中学校1年生での35人学級へと拡大された。これは、子どもと保護者・地域住民の願いに応えた大きな前進である。 しかし、1学級の人数を25人以上とする条件付き実施（「下限25人」）のため、「30人学級」を謳いながら、31人以上の学級を例外的に残すという不平等な県の施策は、大きな問題であった。	四日市市笹川1丁目52-16 30人学級実現とゆきとどいた教育を求める会 代表 吉野 啓子 (紹介議員) 吉田 紋華	7 年 ・ 9 月

受理 番号	件 名 及 び 要 旨	提 出 者 ・ 紹 介 議 員	提出された 定例会・会議
	国は、2011年度に小学校1年生の学級編制基準を35人に改善し、2021年度からは、5年間かけて小学校のみ全学年での35人学級実施に踏み切った。それを受けて三重県では、小1・2での30人学級、中1での35人学級（いずれも「下限25人」条件付き）を継続するとともに、1年ずつ国に先行して35人学級を実施し、昨年度で小学校3年生から6年生まで進んだ。また、今後、国が35人学級を中学校まで拡大するという見通しを踏まえ、今年度は中1での「下限25人」を撤廃し、中2での下限付き35人学級を実施している。しかし、その一方で、小1・2では、県の施策である「下限25人」条件が撤廃されず、30人を超える学級が22年間も残され続けている。県教育委員会作成資料では、今年度の「少人数学級実施による増学級数」の合計は小1で11、小2で13に対し、「実施後の状況」では31人以上の学級数が小1で41、小2で45にものぼっている。このような不平等な状況を決して見過ごすことはできない。 2025年度の全国の状況をみると、小中学校全学年で30人ないし33人の少人数学級を実施している自治体は、青森県、秋田県、山形県、福島県、鳥取県である。山梨県では、小学校で1～5年生まで25人学級実施。来年度は6年生まで拡大予定である。また、中学校では全学年35人学級を実施している。 鳥取県や福島県など、県独自の学級編成基準を定めて、小中全学年での少人数学級を実施している自治体もある。 近年、厳しい家庭環境にある子どもや発達の遅れを抱える子ども、外国人児童等、特別な配慮の必要な子どもが増えている。こうした一人ひとりの課題への対応や新学習指導要領で謳っている「主体的・対話的な深い学び」の実現には、少人数学級が必要不可欠である。さらに、学校における感染症対策の面からも、子どもたちの安全・安心を確保しながら、一人ひとりにゆきとどいた教育を行うためには、全学年での少人数学級が求められる。		

受理 番号	件 名 及 び 要 旨	提 出 者 ・ 紹 介 議 員	提出された 定例会・会議
	三重県においても、県独自の学級編制基準の改善によって「下限25人」条件を早急になくし、完全な30人学級実現のとりくみを進めていただくよう強く要望する。		